第２節　国際協力活動

1　途上国弁護士会等の支援プロジェクトの実績（国別）

資料3-4-2-1　途上国弁護士会等の支援プロジェクトの実績

（2022 年９月 30 日現在）

カンボジア

日弁連の司法支援活動において、カンボジア王国に関係する活動が一番長い歴史を有している。具体的な活動は以下のとおり。

1996 年～2000 年	国際協力事業団（現：独立行政法人国際協力機構（JICA））主催第１回～第５回カンボジア司法支援研修への協力。
1999 年～現在	カンボジア司法省に対し継続的に会員を派遣し（合計 11 人、うち 10 人は日弁連推薦）、民法及び民事訴訟法の起草を支援。また、民法・民事訴訟法の起草支援、裁判官・検察官養成校民事教育改善プロジェクトにおいて、会員が国内支援員会等の委員となっているほか、JICA や法務省法務総合研究所主催の研修が国内で行われた際には、講師を派遣している。
2000 年 10 月	カンボジア人弁護士を対象としたセミナーを開催。
2001 年～2002 年	JICA 小規模パートナー事業に、弁護士会司法支援プロジェクトを応募・実施（弁護士養成セミナーの開催・法律扶助制度の制度提案）。
2002 年～2005 年	JICA 開発パートナー事業として弁護士会支援プロジェクトを受託・採用・実施（弁護士養成校の運営指導、弁護士の継続教育、ジェンダー・トレーニング等）。
2007 年～2015 年	JICA から弁護士会司法支援プロジェクトを受託・実施（弁護士養成校支援、弁護士の継続教育等）。2008 年から 2010 年、会員１人が JICA 長期専門家として赴任。
2012 年～現在	おおむね年１回程度、会員が現地に渡航し、弁護士養成学校等で特別講義を実施している。また、2019 年以降公益財団法人トヨタ財団からの助成を受け、カンボジア王国弁護士会と協働し、正義へのアクセスを実現するための諸活動を行っている。

ベトナム

JICA によるベトナムの法整備支援プロジェクトは、民法改正等の立法支援、法曹養成支援、弁護士会支援等が含まれており、日弁連は、1995 年から、同プロジェクトに対し、国内支援委員会に委員を派遣し、また JICA 長期専門家としてこれまで合計９人の会員を派遣している。さらに、同国での JICA 主催のセミナー及び本邦での研修に、多くの会員が講師として参加している。

2009 年５月には、日弁連の支援により、同国初の統一弁護士会が設立された。また、同年以降、JICA から業務委託を受けてベトナム弁護士連合会の会員等を日本に招き、弁護士会の組織運営や弁護士能力強化の研修プログラムを行っている。加えて、2019 年以降公益財団法人トヨタ財団からの助成を受け、ベトナム弁護士連合会と協働し、正義へのアクセスを実現するための諸活動を行っている。

ラオス

2000 年５月に同国に関する司法調査を実施した。その結果も踏まえて以下のような協力活動を実施している。

JICA の同国に対する法整備支援プロジェクト及び法律人材育成強化プロジェクトに協力し、これまで短期の専門家として４人、長期の専門家として５人の会員が活動している。加えて、法務総合研究所等からの要請による国内での研修に講師を派遣してきたが、現地の弁護士数はいまだ 200 人程度である。2012 年以降は、公益財団法人東芝国際交流財団の助成を受けつつ、ラオスの司法アクセス改善や弁護士養成のためのカンファレンス、ラオス現地での研修やラオス弁護士会会員を日本へ招聘しての本邦研修の実施などの支援活動を行っている。2018 年には同国で初となる民法典が成立し、それを祝う式典に当連合会からも副会長が参加した。また、2019 年以降公益財団法人トヨタ財団からの助成を受け、ラオス弁護士会と協働し、正義へのアクセスを実現するための諸活動を行っている。

モンゴル

JICA により、2004 年から 2006 年までアドバイザーの派遣、2006 年から 2008 年には弁護士会強化計画プロジェクトが実施され、各１人の会員が JICA 長期専門家として現地に赴任した。特に、モンゴル弁護士会の調停センターの支援では、日本での研修を含めてセンターの強化につき助言してきた。また、現地で行われたセミナーに、多くの会員が短期専門家として派遣された。

2010 年から 2015 年には、調停制度強化プロジェクト（フェーズ１・２）が実施され、会員１人が赴任し、モンゴル全国の一審裁判所に新たに調停制度を導入する支援を行った。この間、年に１回 JICA から業務委託を受けて、モンゴルの司法関係者を日本に招き、調停制度に関する研修プログラムを行っている。また、2013 年以降は、モンゴル弁護士会所属の弁護士が、毎年１回、約 10 人自費で来日し、国際交流委員会を中心に講義・見学と交流のプログラムを組んで、研修を受け入れている。また、2018 年～2020 年はモンゴル法曹協会所属会員も加わっての研修を実施するなど、ニーズと時機に応じた柔軟な研修を行った。

インドネシア

2007 年から JICA の和解・調停制度強化支援プロジェクトに会員１人が赴任し、現地の最高裁判所などと和解調停規則の作成及び調停人の育成を行った。なお、2003 年から 2004 年には、JICA インドネシア事務所の企画調査員として会員１人が赴任した。

なお、2015 年から開始された、JICA による、ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクトにおいても、会員が国内支援委員会委員となっている。

中　国

これまで JICA 長期専門家として会員２人が赴任した。2004 年から 2009 年の期間に実施された経済法・企業法整備プロジェクトでは、多数の会員が JICA 短期専門家として赴任した。また、2007 年から 2010 年の期間に実施された中国の民事訴訟法・仲裁法改善プロジェクトに会員を派遣し、JICA 国別研修「民事訴訟法及び民事関連法」に関わる中国民事訴訟法研究会の委員として活動を行った。

ネパール

JICA の民法及び関連法セミナーに協力し、2010 年７月から、JICA 法整備支援アドバイザーとして、これまでに６人の会員が現地に派遣された。2013 年９月からは、ネパール最高裁判所に対しても、裁判所能力強化プロジェクトの JICA 長期専門家として会員が赴任してきた。

ウズベキスタン

会員１人が JICA 長期専門家として派遣され、倒産事件を扱う経済裁判所の裁判官が統一的な解釈・運用をできるよう、倒産法の注釈書作成に協力した。

ミャンマー

2014 年から会員が JICA 長期専門家として赴任し、同国の連邦法務長官府及び最高裁判所において、時代に適合した法整備及び運用を行うため、法案起草・審査能力の向上、人材育成などの支援活動を行った。

コートジボワール

2014 年から 2017 年まで会員１人が JICA 長期専門家として赴任（日弁連の推薦による派遣ではない。）し、仏語圏アフリカ８か国における刑事司法人材の能力改善や、国民の司法へのアクセス改善のための活動を行った。

2　JICA（国際協力機構）長期専門家派遣の実績

日弁連は、1994 年から国際協力活動を開始し、国内諸機関が各国から研修員を招聘して行う本邦研修への講師派遣、カンボジア、ベトナム、ラオス、インドネシア、モンゴル、中国、ネパール等への長期専門家派遣等の協力を行っている。JICA 長期専門家派遣の実績については資料 3-4-2-2 及び資料 3-4-2-3 を参照されたい。

資料3-4-2-2　JICA 長期専門家派遣状況（2009 年度～2022 年７月１日現在）

派遣期間	派遣国	活動内容	修習期
2009 年３月～2011 年３月	カンボジア	附属法令起草支援（民法・民事訴訟法附属法令起草支援、援助協調）	50 期
2009 年５月～2011 年３月	ベトナム	弁護士分野司法改革支援（カウンターパートに対するアドバイス、現地におけるワークショップの開催等）	44 期
2010 年３月～2012 年３月	カンボジア	附属法令起草支援	60 期
2010 年５月～2015 年 12 月	モンゴル	調停制度	60 期
2010 年７月～2017 年５月	ラオス	民事法／法司法改革	57 期
2010 年７月～2013 年９月	ネパール	法整備支援アドバイザー	57 期
2011 年１月～2013 年 10 月	中国	中国民事訴訟法及び民事関連法	47 期
2011 年３月～2012 年３月	ベトナム	弁護士能力強化／起草支援	58 期
2011 年３月～2013 年３月	カンボジア	人材育成／附属法令起草支援／民事法実務	54 期
2012 年 11 月～2014 年３月	ベトナム	弁護士能力強化／起草支援	58 期
2013 年３月～2016 年３月	カンボジア	人材養成（民事法実務）	58 期
2013 年４月～2014 年３月	カンボジア※	人材養成（民事法実務）	52 期
2013 年９月～2015 年９月	ネパール	裁判所能力強化（事件管理／調停）	53 期
2013 年９月～2015 年９月	ネパール	法整備アドバイザー	61 期

派遣期間	派遣国	活動内容	修習期
2014年1月～2016年11月	ミャンマー※	法案作成／法案審査／法的助言／人材育成	59期
2014年3月～2018年3月	ベトナム	起草支援／弁護士能力強化	60期
2014年6月～2018年3月	中国	法整備アドバイザー	47期
2014年10月～2017年6月	ラオス	民事・経済関連法／法司法改革	62期
2014年12月～2016年12月	コートジボワール※	司法アドバイザー	42期
2015年9月～2017年3月	ネパール	裁判所能力強化（チーフアドバイザー）	57期
2015年9月～2017年8月	ネパール	法整備支援アドバイザー	60期
2016年3月～2017年3月	カンボジア	人材養成（民事法実務）	63期
2016年10月～2018年7月	ラオス	民事・経済関連法／司法改革	64期
2017年5月～2018年5月	ミャンマー	法整備支援プロジェクト長期派遣専門家	65期
2017年8月～2019年8月	ネパール	法整備支援アドバイザー	64期
2018年4月～2020年3月	カンボジア	民法・民事訴訟法運用改善	63期
2018年4月～2020年3月	ベトナム※	起草支援／弁護士能力強化	61期
2018年4月～2021年3月	中国	法整備アドバイザー	47期
2020年10月～2022年10月	カンボジア	民法・民事訴訟法運用改善	63期
2020年11月～2023年11月	ラオス	民事関連法・人材育成	63期
2021年7月～2023年7月	ラオス	民法・民事法／法律人材養成	60期

【注】※は日弁連の推薦による派遣ではない。

資料3-4-2-3　JICA長期専門家派遣の実績（国別派遣人数・累計）
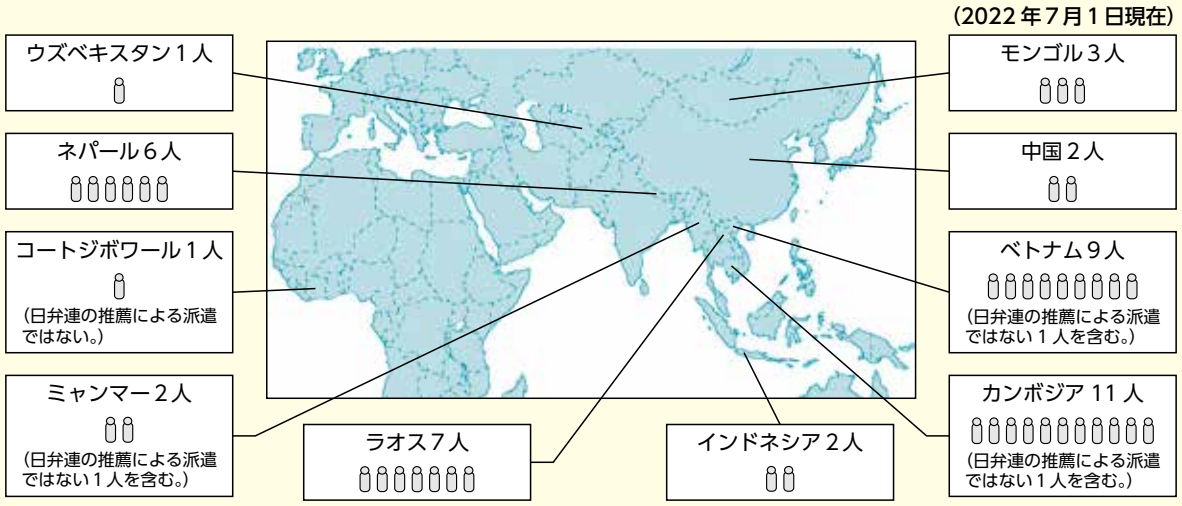
（2022年7月1日現在）